**試 験 依 頼 書**

　厚生労働省登録検査機関

株式会社　総合水研究所 食品事業部　食品分析センター

〒592-8334　堺市西区浜寺石津町中2-6-34

TEL 072-224-3532　**FAX　072-224-3257**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 各注意事項に同意し、下記の通り依頼します。 | | ※太枠内のみご記入ください。 | |
| 会社名 | フリガナ | 受付日 | 年　 月　 日 |
|  | 所属：     　　　　　　　　　ご担当者：     　様 | 依頼番号 |  |
|  | メールアドレス： |  |  |
| 住所 | 〒 |  |  |
|  |  | 試験区分 |  |
|  | TEL　     　(     )     　　FAX　     (     ) | 試験納期 | 月　 日　 時 |
| 証明書  の宛名 |  | | |
| ご依頼  の目的 | □品質管理　□調査　□その他（　　　　　　　　　） | 受付  担当者 |  |
| 検体名 |  | 受付区分 | 提出・送付  月　 日　 時 |
| 検 体 に関 す る付帯事項 |  |  |  |
| （試験項目）  依 頼 内 容 |  | | |
| 試験方法・試験部位等についての希望事項 | | | |
| 結果報告報告方法（下記のいずれかをお選びください）   1. FAX後、請求書とともに郵送　　　　　　2. 電子メールでのPDFファイルで報告後、請求書とともに郵送 2. その他（ ） | | | |
| 【注意事項】  1. ご依頼された試験の情報及び結果は、依頼者の同意なしに他者に供覧することはありません。  2. 検体に関する付帯事項は、当社が証明する事項ではありません。  3. 証明書発行後は請求先、証明書上の依頼者名、検体名共に変更できません。  4. 提出された検体は、原則として返却できませんのでご了承ください。  5. 証明書発行部数は1部とさせていただきます。 | | | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2018/12/12　食品事業部　作成

**食品検査のご依頼の流れ**

いつも株式会社総合水研究所の食品検査をご愛護いただきどうもありがとうございます。

当社の食品検査のご依頼の流れについて説明させていただいます。

1. ご依頼の試験品について、まず、試験依頼書に必要事項をご記入いただき、あらかじめ電子メールでかFAXでご連絡いただき、試験品とともに下記にご持参いただくか、あるいは、郵送等でご送付ください。ご送付される場合、依頼書を同梱いただければ幸いです。なお、ご送付される場合、冷凍品は冷凍、冷蔵品は冷蔵、常温品は冷蔵でお送りください。

株式会社　総合水研究所 食品事業部　食品分析センター

〒592-8334　堺市西区浜寺石津町中2-6-34

TEL 072-224-3532

　担当：　中田邦彦（k\_nakata@mizuken.com）

また、品質管理等で過去の検査資料等があればご提出いただければ幸いです。

1. 結果の報告に関しては、FAXか電子メールでご報告させていただいてから、請求書とともに試験成績書をお送りいたしますので、後日、試験料金をお支払いください。

注意　なお、輸入食品、輸出食品などについては、別な依頼書となりますので、別途、ご用命ください。

ご不明な点があれば、食品営業部　担当にまでご連絡いただければ幸いです。

以上

今後とも、株式会社　総合水研究所の食品検査をご利用ご愛護いただけますようよろしく

お願い申し上げます。

株式会会社　総合水研究所　食品事業部長